主な記事
2020五輪へ〝訪れてよし〟 3
基盤強化へ組織・人づくり 2
〝住んでよし〟へ地域と連携 4

商店街ニュース

第1084号 平成27年1月5日（毎月5日発行）
（昭和33年8月25日第三種郵便物認可）
発行所 東京都商店街振興組合連合会
東京都中央区銀座2-10-18〔〒104-0061〕
電話 03（3542）0231～5
FAX 03（3542）0236
定価 年間2500円【購読料は会費に含む】
ホームページアドレス http://www.toshinren.or.jp/

謹賀新年

年頭所感

「世界一の都市・東京」をめざして

東京都商店街振興組合連合会理事長
東京都商店街連合会会長
翠島俊彦

平成27年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年のわが国の経済は、消費税率引き上げの影響に加え、円安に伴う仕入れ価格やエネルギーコストの上昇などから一部で弱さもみられました。とりわけ、中小企業の景気の回復の実感は、アベノミクス効果もなく、コスト増や人手不足などが足かせとなり、広がっていません。

商店街を取り巻く環境を見ますと、昨年の4月の消費税引き上げにおいては「転嫁できない」とする零細小売業が多数存在します。長引くデフレを要因とした消費支出の減退による慢性的な売り上げの低調や経営者の高齢化・後継者不足などによる空き店舗の増大など、さまざまな要因により深刻さを増し、厳しい状況となっています。

こうした状況下でこそ、東京都内の区市商振連および傘下商店街での結束や組織強化が、当面する課題克服への大きなカギとなります。とりわけ昨年は、都振連に対する賦課金の見直しに際しまして、会員の皆様のご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年も引き続き、都振連の運営にあたりましては、区市商振連との連携を一層密にして、着実な運営を図ってまいります。

さて、5年後に開催される2020年東京オリンピック・パラリンピックを成功裡に導くためには、地域におけるコミュニティの担い手である商店街が、その機能を如何なく発揮していくことが極めて重要であります。オリンピック開催へ向けて「世界一の都市・東京」を目指すうえで、とくに商店街の価値が改めて見直されているところであります。

すなわち、商店街は地域住民の日常生活を支え、安全・安心や環境、福祉、文化の創造・伝承などの社会課題に対応した「公共的役割」を果たしていくことが一段と求められており、世界から集まる多くの外国人に対して東京や日本の魅力をアピールし、「住んでよし、訪れてよし」のシンボルとして、地域住民と来街者が一体となって交流を深めていくという商店街の新たな可能性が見えてきます。

そこで都振連では、東京都に対して、地域経済・コミュニティに潤いと活気をもたらす「新・元気を出せ！商店街事業」が、オリンピック開催に向けて継続実施できるように強く要望するとともに、「広域支援型商店街事業」においても、より多くの商店街が活用できるようお願いをしているところです。こうした施策の積極的な活用により、地域住民の需要に応えて消費を喚起し、継続的な商店街活性化が期待できるものと存じます。

加えて、こうした施策を商店街・コミュニティ振興へ着実につなげていくには、地域と幅広く連携してのボトムアップによる自助努力も欠かせません。各区市商振連が活発に展開している「まちなか観光」型の各種イベントの実践や、区商連が地元産業団体、大学、鉄道・旅行事業者、メディア、市民団体と連携した世田谷まちなか観光協議会のような地域連携体制の構築など、観光振興を商店街振興につなげようとの取り組みは、今後も大いに期待されるところです。

10年前に東京から全国自治体へと広がった、いわゆる商店街加入促進条例導入への動きは、昨年10月でちょうど100件目を数えたところです。同条例でも裏付けられるとおり、商業のみならず公共的役割を果たす商店街への期待はますます大きくなっております。我々自らの活性化に加えまして、東京発の商店街活性化モデルを全国へ、さらには世界へ発信していくとの気概を持って、本年も区市商振連とのより一層の結束を図ってまいります。

終わりに、今年一年が皆様方にとって、良き年となりますよう心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

東京都知事 舛添要一

明けましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎え、謹んでお慶び申しあげます。

日本商工会議所の会頭に就任して、2回目の新年を迎えました。就任以来、被災地も含めた各地の商工会議所、女性会、青年部、会員各企業等、多くの関係者と意見を交換し、数多くの課題について議論を重ねてきました。

人口減などにより存立の危機に直面している地域や、円安がコストアップに直結して苦しむ中小企業を目の当たりにしました。同時に、明確な将来ビジョンを描き活力を生み出している地域や、イノベーションに果敢に挑戦し成功している中小企業にも接することができ、強い感銘を受けました。いずれの場面においても、商工会議所が地域の大きな期待に応えるべく、積極果敢にリーダーシップを発揮しており、その任務の大切さを実感いたしました。

わが国経済は、多くの経済指標が改善を示すなど、全体としては明らかに回復の道をたどっており、20年続いたデフレを脱却しつつあります。私は、アベノミクスの本質は需要創造政策だったと思います。大規模な金融緩和、財政支出、民間活動の活性化により、需要が増加し、需給ギャップは大きく改善されました。

マインド転換局面にある今こそ、資本蓄積、労働力、トータル生産性の3要素を向上させ、中長期的な経済成長を確実なものにしなければなりません。やるべき課題は既に明らかですので、本年は、官民ともに覚悟をもって、その解決に向けて実行・断行するときです。

政府には、安定政権でなければ実行できない痛みを伴う政策を断行し、日本の明るい未来への確かな道筋を示して欲しいと思います。社会保障給付の重点化・効率化は待ったなしであり、成長戦略は論ずる段階は過ぎ、実行あるのみです。一層の規制改革によるイノベーションの喚起、国際的な立地競争力の強化、低廉で安定したエネルギーの確保、人口減少の歯止めと地方創生などの山積する諸課題に対する適切な政策が、間断なく実行されることを期待します。

我々民間企業は、デフレマインドからの転換をチャンスと捉え、リスクをとりながら事業展開し、事業収益を次の設備投資や賃金増に結び付けなければなりません。経済の好循環を実現する原動力として、これまでの貯蓄主体から本来の投資主体に転換し、積極的に行動することが求められているのです。

日本は、GDPに占める輸出比率が2012年実績で13・4％と、先進国では9・9％の米国に次いで低い国です。GDPの6割を占める個人消費が日本の成長をけん引、つまり日本はこれまで内需主導で成長してきた国なのです。

しかし、今後の人口減少トレンドを考えると、内需の伸びは、ありとあらゆる努力をしても、せいぜい1～2％程度と多くを望めず、企業の成長のためにはどうしても外需を積極的に取り入れることが必要です。現状、売上高輸出比率が2％台の中小企業も、14％程度の大企業も、さらなるグローバル化の余地は大であり、新興国の需要等を積極的に捉えていくことが求められます。

海外現地生産という選択肢もありますが、我が国の人的資源や技術力の高さといった強みに加え、円安メリットも活かしながら、国内設備投資により供給能力を高め、輸出競争力を強化することも重要な戦略です。円安は、中小企業にとっては恩恵をフルに享受できるものではなく、むしろ原材料コスト増につながります。しかしながら、現在の円安はしばらく定着すると覚悟せざるを得ません。何とか円安をメリットにつなげられるように知恵を絞らなくてはなりません。いくつかの中小企業が、生産拠点を海外から日本に戻した、あるいは戻す計画だという話も聞いております。もちろん、そのための環境整備として、TPPの締結、主要国とのEPA締結、法人税の減税なども急務ですので、政府等に積極的に働きかけています。

このように我が国は、デフレマインドから脱却し、成長に向けた施策を実行することが急がれますが、二つの大きな構造的課題にも直面しています。一つは、「人口急減と超高齢化の加速化」、もう一つは「地方疲弊の深刻化」です。

私は、経済財政諮問会議のもとに設置された「選択する未来」委員会の委員長として、50年後の日本の未来像と2020年までに取り組むべき課題をまとめ、昨年11月に報告書を公表しました。

本報告の第一の目的は危機感の共有です。政府、地方自治体、民間企業、大学等の学術機関、市民など、あらゆる関係者が直面する人口急減、地方消滅の危機感を共有化し、一体的な取り組みを推進すべきことを提言しました。第二は、希望の持てる日本の未来は選択することができる、そのためには、我々は未来ではなく今取り組まなければならない課題に直面していることから、その解決の方向性を提示することでした。

選択する未来委員会で提言した「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持すること」が、政府の「骨太の方針」に盛り込まれました。その実現のためには、少子化対策支出の倍増、生産性の飛躍的向上、男性の働き方改革など、ありとあらゆる対策を総動員する必要があります。各地の商工会議所が取り組んでいる婚活イベントなども直接的な効果の期待できる重要な取り組みですので、是非積極的に推進していただきたいと思います。

地方創生は大変困難な課題です。何しろ30年に亘る少子化、20年に及ぶデフレが地方の疲弊をもたらしたわけで、簡単に解決できるものではありません。地方には、観光、農林水産業、地方大学など、まだ十分に活用しきれていない資源があります。こうした資源を如何にうまく地域の活性化に結び付けていくか、そしてそれを如何に若者の働く場につなげていくかが創生の鍵です。まさに、商工会議所が重点的に取り組んでいる「地域の再生」と直結する課題であります。

全国約1800の市区町村には1800の処方箋があるはずです。地方創生は、その地方が自ら知恵を絞り、解決策を生み出す、すなわち当該地方の主体性、創意と熱意なくして成しえません。それゆえに、中立的な立場で多くの関係者をまとめ上げる強みを持つ商工会議所への期待は非常に大きくなっています。地方創生においても、各会議所が強いリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

また、震災復興の加速化に向けては、全国514商工会議所の絆をもとに実施している「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」や「販路回復・拡大」などの活動を精力的に継続しなければなりません。一日も早い本格復興に向けて、現地が必要としている施策を丁寧に取りまとめ、政府などへ提言してまいります。

我々商工会議所が、自治体の首長や地域住民などあらゆる関係者とともに危機感を共有化した上で、知恵を絞り、実行する力を発揮すれば、現下の危機は乗り越えられるはずです。514商工会議所のネットワーク力など自らの強みに改めて自信を持ち、中小・小規模企業の活力強化や地域再生に積極果敢に邁進すれば、地域から日本の底力を上げる大きな原動力となります。

本年は戦後70年という節目の年でもあります。日本の新たな再出発に向けて、大いなる気概と自信と明るさを持ち、「実行あるのみ」を合言葉に、前に向かって動き出しましょう。皆さまの一層のご支援とご協力を心からお願い申しあげます。

日本商工会議所・東京商工会議所 会頭 三村明夫

明けましておめでとうございます。

オリンピック・パラリンピックが開催される2020年まで、あと5年となりました。競技会場の見直しをはじめ大会を成功に導くための準備を全力で進めております。

しかし、忘れてはならないのは、2020年大会はゴールではなく、あくまで通過点ということであります。オリンピック・パラリンピックを跳躍台として、「東京で生まれて、東京で暮らせて良かった」と都民の皆様が実感できる都市にしていくことが、都知事である私の使命であると考えております。

かつて東京市長を務めた経験もある後藤新平は、関東大震災の直後、帝都復興院総裁として、大規模な区画整理と公園・幹線道路の整備など、東京を大改造する復興計画を練り上げ、当時の東京が抱えていた様々な都市問題を解決しようとしました。それは、「大風呂敷」と揶揄されるほどの壮大なものでしたが、この時の構想が、現在の東京の骨格を形づくり、その後の発展の礎となりました。

今、必要なのは、こうした将来を見据えたグランドデザインを描くことであります。先日、発表した東京都長期ビジョンは、オリンピック・パラリンピックの有形無形のレガシーを明らかにし、防災、治安、都市づくり、中小企業支援、福祉や雇用の充実など、将来にわたる成長を確固たるものにするための都政の方針です。若者、女性、高齢者、障害者をはじめ、東京で暮らす全ての人が夢や希望を実現できる街にしてまいります。

毎年、お正月を迎えるたびに、「去年より良くなった」「今年はもっといい年になる」、都民の皆様に心からそう感じていただけるよう、都知事として全力を尽くしてまいります。

新たな一年が、皆様にとって幸多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

都振連・都商連 新年会

1月7日 京王プラザホテル

東京都商店街振興組合連合会・東京都商店街連合会合同新年賀詞交歓会を次の通り開催します。各区市商振連より5名以上の出席をお願いいたします。

▽日時 平成27年1月7日（水）午前11時より
▽場所 京王プラザホテル4階『扇』（新宿区西新宿2・2・1☎03・3344・0111＝代）
▽会費 1名1万円

江戸の〝粋〟でおもてなし

台東区浅草国際通り商店街に昨年11月、都の広域支援型商店街事業「江戸の粋なビートフェスティバル」の一環で、獅子や白狐が先導しての「おいらん道中」が登場（左写真）。ゆったりとしたお囃子、どこかコミカルな獅子舞など、江戸の伝統薫る〝おもてなし〟で沿道観光客を魅了した。▼清瀬南口商店街の昨年の夏まつりには、鉄道直通運転でグッと〝近く〟なった横浜から中国獅子舞が初参加（4面に関連記事）。賑やかな爆竹、リズミカルな銅鑼や太鼓、アクロバットな舞に地元客は大喝采。▼獅子の起源はエジプト・スフィンクスともされ、シルクロードを経て、インドネシアではバロン、琉球ではシーサーなど各地の伝統として今に生きる。5年後の東京五輪へ、新たな〝伝統〟も育みつつ、時代を超え生き続けるネオ・東京商店街への元年としたい。

統計調査 ご回答をお願いいたします。
総務省統計局・東京都 http://www.toukei.metro.tokyo.jp/ 東京都の統計 検索

労働力調査
実施周期 毎月
対象 世帯
内容 就業状況や完全失業率など「雇用」を明らかにする調査です。全国約40,000世帯を対象に調査しています。
雇用の調査
労働力調査こと ロードくん

家計調査
実施周期 毎月
対象 世帯
内容 世帯の収入・支出など「家計収支」を明らかにする調査です。全国約9,000世帯を対象に調査しています。
消費の実態を調査
家計調査こと カケーさん

小売物価統計調査（消費者物価指数）
実施周期 毎月
対象 店舗・事務所、世帯、宿泊施設
内容 商品の小売価格やサービスの料金など「消費者物価」を明らかにする調査です。約500品目、約700銘柄の価格・料金を調査しています。
物価の調査
小売物価統計調査こと コウリちゃん

個人企業経済調査
実施周期 四半期ごと
対象 個人経営の事業所
※「製造業」、「卸売業,小売業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「サービス業」の4産業
内容 個人経営の事業所の「経営の実態」を明らかにする調査です。全国約4,000事業所を対象に調査しています。
経営の実態を調査
個人企業経済調査こと コジンさん